

盛岡藩士船越長善(月江)の足跡

齋藤里香

はじめに

船越長善(一八三〇~一八八一)は、現在の秋田県鹿角市に生まれた。通称を善治、後に善四郎、名を長善といい、盛岡藩を代表する絵師川口月嶺(一八一~一八七一)に師事して月江と号した。明治期に北海道に渡り、開拓使に出仕して測量や地図製作などに従事するかたわら風景を写生したことで知られる。北海道では折に触れて「明治六年札幌市街之真景」(写真1)や「胆振国勇払郡樽前岳噴火之図」(写真2)などが取り上げられ、作品とともに長善の経歴等が紹介されている⁽¹⁾。

一方、出身地の鹿角や盛岡では月嶺の弟子の一人として「船越月江」の名が挙げられるが、現在、一個の絵師として注目されることはほとんどない。盛岡藩時代の作品に「蝦夷奇趣写真図」(写真3)や「箱館港図」(写真4)があるが、伝統的な画題の掛軸などを目にする機会は稀である。筆者は当研究報告第三十一号で師の月嶺の盛岡藩での職務とともに長善の動向を記したが⁽²⁾、やはり月嶺の一門として目を向けただけであった。既知の作品が少なく、絵師としての評価は定まっていないが、「月嶺門下の白眉」との言もあり⁽³⁾、本稿では絵師としての側面に注目しながら、あらためて盛岡藩士船越長善の足跡をたどってみたい。

なお、長善の名前は藩政期の史料には通称で記されるが、本文中では引用等を除いて実名の「長善」を用いることとする。

一 出自

船越長善は天保元年(一八三〇)十二月⁽⁴⁾、尾去沢銅山の山先を代々つとめた青山家に生まれた。長善の出自については、人名辞典の記載などから「出羽国鹿角郡

の人青山金左衛門の次男」とされることが多いのだが⁽⁵⁾、青山家の家系に連なる青山隆一編述による「尾去沢青山家略系図」では、九代青山金右衛門榮謙の三男福藏を長善こと「船越善四郎」としており⁽⁶⁾、これに従うこととしたい。北海道史の研究で知られる高倉新一郎も「出羽国鹿角郡青山金右衛門の三男」としている⁽⁷⁾。

九代青山金右衛門の三男に生まれた長善は、弘化三年(一八四六)十二月、盛岡藩士船越五郎右衛門の婿養子に迎えられた。盛岡藩家老席日誌「覚書」(もりおか歴史文化館所蔵)には沢出善平の弟善治として初めて名が見える。

盛岡藩『覚書』弘化三年十二月二十三日条

一、

船越五郎右衛門

沢出善平

五郎右衛門儀、男子無之娘有之に付、遠親類善平弟善治智養子双方願之通被 仰付、何も於柳之間老中列座帯刀申渡之

沢出善平は長善と同じく尾去沢の出身で、盛岡藩の重臣桜庭氏に仕えたが、兵学・砲術に勝れ、藩士に取り立てられたという⁽⁸⁾。前述の「尾去沢青山家略系図」に長善の妹セツが「沢出家へ嫁す」とあり、何らかの縁故があつて善平の弟としたものように思われるが、若年の頃の長善を知り得る資料はなく、明らかにできない。長善が師事した川口月嶺は隣村花輪の出身であり、善平の兄源佐久(樺庵 一八〇三~一八五〇)と共に京都を漫遊した話が伝わっている⁽⁹⁾。月嶺と親交があつた奈良宮司(養斎 一八〇三~一八七二)は「尾去沢青山家略系図」によれば八代青山金右衛門榮承の三男で、長善から見ると叔父にあたる。

月嶺は十八歳の頃に画業を志して以降、長く郷里を離れていたため、幼少期の長

善が月嶺に学んだ可能性は低い、長善が船越家に養子に入った時には盛岡藩で奥詰として絵の御用をつとめており、この頃から月嶺と長善との間に交流があったことが考えられる。月嶺は江戸で四条派の絵師鈴木南嶺に師事し、天保年間には関宿藩に仕えていたとい¹⁰⁾、弘化二年(一八四五)に帰郷して、翌三年二月に盛岡藩に召し抱えられた。帰郷後の月嶺と宮司との交際は「奈良養斎日記」(岩手県立図書館所蔵)に垣間見え、長善の名も時折見える。文久二年(一八六二)五月五日(端午)と明治二年(一八六九)九月九日(重陽)には月嶺と長善が宮司宅を訪ねており、節日に集う近い間柄であったことがうかがわれる。いずれ、長善が月嶺に師事したのは同郷の縁があつたことであろう。

二 盛岡藩出仕時代

(一) 藩主らの「御画御相手」をつとめる

長善は嘉永三年(一八五〇)四月十六日に家督をつぎ、同年十一月に勘定方に任じられた¹¹⁾。当時御雇勘定方であつた養父船越五郎右衛門はその後引き続き出仕していることが「覚書」から見て取れるが、長善の名は見えず、長善が勘定方としてどのような職務を担っていたのかはわからない。

一方、盛岡藩『奥雑書』と『御側雑書』(もりおか歴史文化館所蔵)を見ると、この年正月十三日、月嶺が藩主南部利剛(一八二六〜一八九六)の弟新次郎(一八二〇〜一八九二)の絵の手ほどきを、弟子の金矢友之助こと桃蹊(一八二〇〜一八八九)と澤田市郎太こと雪嶺(一八二五〜一八七七)が絵の御相手を仰せ付かつている(『奥雑書』)。翌嘉永四年(一八五二)には長善も御相手に加えられ、十二月二十八日に師弟そろって諸芸の指導者、御相手とともに歳暮御祝儀として鮭塩引一尾を頂戴している(『御側雑書』)。長善はこの頃すでに相応の画技を身につけていたのだろう。

また、嘉永四年の月嶺の日記「年中御用控」が紹介されており、桃蹊、雪嶺のほか、長善の名が見える¹²⁾。日記によれば、月嶺は先々代の藩主南部利済(一七九七〜一八五五)に頻繁に召されて絵の御用を仰せ付かっている。屏風や掛軸、衝

立、襖など、かなりの数を手掛けており、十一月二十一日には長善が衝立の下絵を納めたことが記されている。この年は盛岡城大奥の増改築工事などがあり、弟子たちが協力したものとみられている。

盛岡藩にはお抱えの狩野派絵師がいたが、この時期、奥向きの画事は月嶺一門が一手に担っていた観がある。月嶺が出仕して以降、狩野派が主流であつた藩内に円山四条派の画風が広まったと言われるが、それは利済が月嶺を取り立てたからにほかならない。利済は隠居後も城内にあつて権力を持ち続け、大奥の障壁画は利済の好みであつた。時の藩主利剛は利済の三男、弟新次郎は四男であり、月嶺一門を「御画御相手」に据えたのも利済の意向があつたことと思われる。長善は月嶺門下にあつたからこそ、城内で画才を発揮する機会を得た訳である。

嘉永五年(一八五二)正月十三日、長善らはあらためて「新次郎殿御画御相手」を仰せ付かり、利済と利剛に御目通りの節は奥詰格とされた(『奥雑書』)。正月二十日、御稽古初で、新次郎が手ずから熨斗を下賜した種々の稽古事の指導者と御相手の中に月嶺や長善の名も見える。この日、一同には御吸物と御酒が振る舞われた(『御側雑書』)。さらに、四月二十日には雪嶺と桃蹊、長善がそろって藩主利剛の「御画御相手」を仰せ付かつている(『御側雑書』)。暮れの十二月二十八日には利剛と新次郎の御稽古納があり、前年と同じように歳暮御祝儀を頂戴した(『奥雑書』)。翌嘉永六年(一八五三)正月十三日には再び利剛と新次郎の「御画御相手」を仰せ付かり(『奥雑書』)、正月二十日の御稽古初で利剛、新次郎にそれぞれ御目通りし、例年通り御手熨斗を頂戴した(『奥雑書』)。と、ここまでは順調に奥向きの画事を承っていた月嶺一門であつたが、この年、嘉永の三閉一揆を機に利済が問責され、幕府に出府を求められたあたりから風向きが変わる。利済は体調不良を理由に参府を先延ばしにし、十二月二十八日の利剛と新次郎の「御稽古納」に付ての御逢「は利済の「御不例」を理由に中止された(『奥雑書』)。

明けて嘉永七年(一八五四)正月二十六日に利済は出立。利済の出府を機に藩の体制は改められ、「格外之御省略」が命じられて、利済が普請した大奥新御殿の目立つ場所を取り壊され、月嶺の障壁画も散逸した。開国から幕末の動乱へと向かう時期であり、安政二年(一八五五)の藩主の学問と諸芸の御相手をみると、経学、兵

学と馬術、射術のみで、書や音楽、画、茶事などはなくなっている。この後、長善が藩主らの「御画御相手」をつとめることはなかった。同年四月に利濟が死去した後、師の月嶺でさえ次第に御役御免となり、数年の間、絵の御用をつとめた記録が見えなくなる。長善を取り巻く環境も変化した。

(二) 蝦夷地の風景を写す

話は少し遡るが、長善は嘉永五年(一八五二)に勘定奉行頭取と同名であること理由に通称を善治から善四郎に改めている。

盛岡藩『覚書』嘉永五年八月十三日条

一、 善治事 船越善四郎

御勘定奉行頭取下斗米善治同名に付、右之通相改申度段申出伺之通、

御目付を以申渡

長善は藩士として「荻野流炮術」の修練にも励んだようで、嘉永七年(一八五四)に藩主利剛が藩士子弟らの武芸を上覧の砌、「出来宜に付」御褒詞などを頂戴した者たちの中に名が見える。桃蹊は「宝蔵院流鎌術」、雪嶺は「印西流弓術」を御覧に入れている(『覚書』嘉永七年八月八日条、同七月六日条、同七月二十九日条)。月嶺の長子川口月村(一八四五〜一九〇四)もまた荻野流炮術を修め、武芸に長じていたという¹³⁾。月村は後に開拓使出仕して長善が北海道へ渡る道筋をつけた人物である。

さて、長善は嘉永七年(一八五四)十一月八日に海防御用火業師手伝、同十四日に御雇勘定方を免じられ、安政三年(一八五六)十二月二十二日に大砲方手伝に任じられた(『覚書』)。この間の動向は『覚書』には見えないが、安政二年(一八五五)五月から翌年にかけて、蝦夷地(北海道)にいたことがわかっていいる。この時の作品が「蝦夷奇趣真写真」(写真3)、「箱館港図」(写真4)、「夷様真写」(写真5)である。

安政二年二月、幕府は日米和親条約に基づく箱館(函館)開港に備えて松前周辺

を除く蝦夷地を幕領化し、東北諸藩に警備のための出兵を命じた。四月、盛岡藩は函館半島、噴火湾沿岸の警備を分担することとなり、表目付上山半右衛門と勘定奉行新渡戸十次郎に北地御用締役沢出善平ら四名の藩士を添えて、調査と準備に向かわせた。長善の名は『覚書』など藩の公的記録には見えないが、上山と新渡戸の記録から見分の一行とともに五月十一日に箱館に渡ったことがわかる¹⁴⁾。もつとも、長善は「箱館并東蝦夷地御持場所見分」の公式な一員ではなかったようで、上山の記録では「歩武者 船越善四郎」と「火業師 鈴木京之助」の着船の届出が見分の一行と別扱いになっており、新渡戸も六月二十三日箱館出立の記事に「見分人数一党并船越善四郎・鈴木京之助」と分けて書いている。

この折の見分で各種絵図面の作製にあたったのは御雇勘定方の長沢文作とみられ、長沢は測量に際して「差添人数」ばかりで「御用支之上諸雑費相高候二付」、後から急遽派遣されることになった模様である。六月三日に盛岡を発ち、同月九日に箱館に到着して、公式な見分人数に加えられた¹⁵⁾。長善が果たした役割は明らかに難しいが、「夷様真写」は「南部家図書」印から藩主家に伝来したことがわかり、風景写生ともども上覧に供された可能性がある。蝦夷地の実況を描写させるために見分一行の警護を兼ねて派遣されたのではないかと想像している。

見分は九月に終了し、新渡戸と長沢は盛岡に戻ったが、長善は上山、沢出らとともに蝦夷地勤番となった¹⁶⁾。勤番交代は翌年四月で、「箱館港図」と「夷様真写」には安政三年「初夏」の落款があり、長善も四月まで滞在したことがわかる。青山隆一は長善が蝦夷地から実兄の十代青山金山右衛門羊我に宛てた手紙を紹介しており¹⁷⁾、差出年月は不明だが「私共、当年は越年に相成候旨、御沙汰相蒙り候故、兎角、来四月の交代に之あるべきやと存じ奉り候」とあるため、勤番が決まった後に近況を知らせた手紙とみられる。

長善の蝦夷地滞在は十一月の長きに及んだこととなり、開拓使への出仕はこの時の経験を踏まえた上での決断といえる。

(三) 田名部の風景を写す

蝦夷地から戻って以後の長善の動向は『覚書』から追うことができる。短期間の

内に免じられている場合も多いが、任命の記録を順に挙げると、安政三年（一八五六）十二月二十二日「大炮方手伝」、安政四年（一八五七）二月二十二日「御雇御勘定方」、安政五年（一八五八）七月五日「成姫様御住居御番人」、万延元年（一八六〇）八月五日「大炮方」、万延二年（一八六一）一月十三日「大更御新田奉行」、元治元年（一八六四）十一月十六日「作人齋取締方」、慶応元年（一八六五）十月十一日「沼宮内御蔵奉行」、慶応二年（一八六六）一月十三日「花輪通御代官所下役」、慶応三年（一八六七）一月十三日「田名部御山奉行」となる。この間の慶応元年十一月八日、男子が無かった長善は兄の十代青山金右衛門の五男庄太郎を娘の婿養子とし、翌二年九月十七日、庄太郎は御雇勘定方に任じられている。

「北郡田名部山水真景画譜」（写真6）⁸⁵は田名部御山奉行時代の風景写生で、巻頭に「慶応三年中北郡田名部出張於同所実地真写 月江善」と記されている。札幌在住の長善の子孫が所蔵していたものとのことなので⁸⁶、長善が手元に置いていたのだろう。青森県下北地域の沿岸の眺望図をはじめ岸壁や漁村の様子、恐山や川辺の風景、当地の風俗などを手慣れた筆運びで描いており、好んで道中の風景や山水の実景を写した師月嶺の姿を彷彿させる。制作年代が明らかな下北地域の「実地真写」の記録としても貴重なものと思われる。

慶応四年（一八六八）一月三日、戊辰戦争勃発。奥羽越列藩同盟に加わり最後まで新政府軍に抵抗した盛岡藩は、九月二十五日に降伏した。この年の長善の動向については知るところがない。

三 盛岡県・岩手県出仕時代

慶応四年（一八六八）は九月八日に改元があつて明治となった。十月、盛岡城に鎮撫行政司が置かれ、占領軍として秋田藩兵が進駐。十一月、謹慎していた盛岡藩主南部利剛と嫡子利恭は東京へ送られ、十二月、利剛の隠居、藩領二十万石の没収、利恭の家名相続、白石十三万石への減転封が命じられた。翌明治二年（一八六九）

一月十五日、新政府の会計官権判事林友幸が領地引き渡し準備のため盛岡に着任し、鎮撫行政司を解散して秋田藩兵が帰国した。敗戦後の長善の動向も不明だが、この

頃の手紙が残っている（写真7）。「正月廿六日」の日付のみで年号は無いが、内容から明治二年一月二十六日と判断される。長くなるが、当時の情勢が知られて興味深いので、読み下して全文を掲げておく。（旧字は常用漢字に改め、読みにくいところは平仮名または漢字とし、適宜送り仮名と句読点をつけた⁸⁷。）

四

船越長善書簡（岩手県立図書館所蔵「書簡集」所収、請求記号96/5）

旧冬御発駕以来、一円呈書つかまつらず、大いに御無音、甚だ以て心外に候。恐れ入り罷り過ぎ候内、春陽の時節と押し移り候へども、先ず以てますます御勇剛あらせらるべく、恐悦の御儀賀寿し奉り候。此の地尊宅御揃いますます御壮健、下小路尊大人君筋、御揃いますます御機嫌よく、次に私家、長少無事罷り在り候て、憚りながら尊意安く思し召し成し下されたく候。下小路にて尊大人君・御兄様も一寸の暇無く御勇勤遊ばされ候へども、何とも此の御場合、別て御苦勞、日夜御心配のみに入らせらるべく候由に、実に恐察し奉り居り候。さて、旧冬より追々御沙汰柄、且つ白石城へ御転封仰せ出され候に付ても実に驚歎、何とも申し上げべき様も御座無く、只々恐れ入り罷り在り候。段々十三万石の御領知承り候所、中々是迄の大小の諸士引き移り居住、如何様とおさまりまじくと恐察罷り在り候へども、大小の諸士何れも御見捨て無く御引移し下され候由御諭達御座候へば、いづれも引き移り候御覚悟に御座候。何ともかんと、泣くよりほか無く御座候。此地にても、秋藩も去る二十日ごろより引き揚がり、二十五日迄には大底罷り帰り候由に御座候。漸く二十人ばかりも滞留に御座候哉。権判事官林半七と申す人は今だに鍛冶丁又兵衛宅へ宿に御座候。今だに滞留に御座候。何とも秋藩立ち払い候ても至て静謐に御座候。箱館も至て静謐と承り候。青森も官軍御滞留にて米穀至って困る由に御座候。今だに箱館御打入り無く、徳川家の人数海陸軍より参る風説ばかりにて、今だに参り申さざる由に御座候。何卒降伏訴罪に相成り候様に大平をのみ禱り上げ奉り候。外追々相伺い申すべく候へども、御無沙汰御申し訳まで寸書呈し候。已上。

正月廿六日 船越善四郎 拜
尊兄大人様

宛先は不明だが、文中の「下小路尊大人君」「御兄様」が叔父の奈良宮司と嫡男猪太郎(真令)を指すものと思われ、宮司の三男駒之助(真志)に宛てたものと推測している。宮司は盛岡藩の財政改革に当たったことで知られ、幕末には勘定奉行を務めていた。駒之助は前年十一月に利剛と利恭の供をして上京しており、「旧冬御発駕以来」の書き出しと考え合わせ、盛岡の長善が東京の駒之助に近況を知らせた手紙と解することができるものと思う。白石転封の命に驚嘆しながらも、いずれも引き移る覚悟であること、秋田藩兵が去っても静謐であることなどを記しているが、先行きの不安もあり「何ともかんと泣くよりほかない」というのが正直な心情であつたらう。

明治二年三月、利恭は版籍を奉還し、六月、白石藩知事に任じられたが、七月、七十万両の献金を条件に盛岡への復帰が許された。しかし、十三万石の新盛岡藩は間もなく終焉を迎え、明治三年七月、廃藩に至る。旧藩地はこの後、盛岡県、岩手県と改編されてゆく。

さて、維新後の長善は新盛岡藩、盛岡県、岩手県へ出仕している。白石から復帰後の明治二年九月四日には御用のため田名部へ派遣され(『覚書』)、十一月二日に盛岡藩会計権署長に任じられた(『覚書』)。権少属兼会計典事、少属兼会計主事を歴任し²²⁾、廃藩置県後の明治三年八月十三日に盛岡県史生試補となり開拓懸に出仕、同年閏十月二十五日に権少属試補となった²³⁾。廃藩による失職者を帰農させるための開拓事業が奨励された時代で、開拓懸として長善が従事した「開拓地図」(写真8)が残っている²⁴⁾。明治四年八月には検地御用を命じられて租税懸兼務となる²⁵⁾。盛岡県は明治五年(一八七二)一月に岩手県と改称され、その後に長善が係わった絵図も三点確認できる(写真9)²⁶⁾。同年七月二日、長善は岩手県租税課検地御用掛となった(後述)。長善はこの直後に職を辞して北海道へ向かうこととなるが、開拓使出仕後の測量や地図製作の素養はこの時代に培ったものと考えられる。

四 開拓使出仕時代

(一) 旅立ち

岩手県を辞してからの長善の経歴については、北海道立文書館所蔵の開拓使文書(重要文化財)を中心に調査が進められており、先行研究に詳しいので、本稿では岩手県との関わりから記録を見ていきたい。

開拓使東京出張所庶務課『諸官員其外明細帳 明治六年二月』(写真10)

北海道立文書館所蔵(簿書881)

明治五壬申年七月二日岩手県租税課検地御用掛申付、

同年同月十八日辞職、北海道開墾見込有之、同月十九日

岩手県出発、八月十三日札幌着、寄留中明治六癸酉年

二月十二日開拓使当分抱地図掛申付

開拓使当分抱二等附屬月給

札幌詰地図掛

岩手県貫属士族

船越長善

明治六年二月四十二才四ヶ月

長善は明治五年(一八七二)七月十八日に岩手県租税課検地御用掛を辞職し、「北海道開墾見込有之」、翌十九日に岩手県を出発、八月十三日に札幌に到着したという。これを裏付ける手紙がある(写真11)²⁷⁾。前出の手紙と同じく読み下して一部を紹介する。

船越長善書簡(岩手県立図書館所蔵「書簡集」所収、請求記号96/5)

(前略) 北海道開墾の儀に付き、兼て心願、見込みの地もこれ有る所より、両三年以前西村権判官と約定の儀も御座候所、昨年川口亀二郎へ西

村より談合の段、川口氏再発の事に相成り候はば、同道事に同人より申し参り候。然るに此度川口氏参る事幸いと存じ、前後も勘弁せず、(中略)何卒曲て無きものと召し置かれ、御放意成し下されたく欲し願ひ上げ奉り候。兎角向地より吉辰申し上ぐべく候。恐々謹言

七月十九日 沼宮内駅より

船越長善 九拜

年号は無いが、文脈から言って正しく明治五年七月十九日に長善が盛岡を出立した当日の手紙に違いない。沼宮内駅(岩手県岩手町)は盛岡から奥州街道を北に向かつて二つ目の宿駅である。内容を略したが、長善は北海道へ向かうことを告げずに家を出たらしく、不孝を詫びている。文中の川口亀二郎は月嶺の長男月村のことで、西村権判官は開拓権判官西村貞陽であろう。長善の開拓使出仕については月村の関与が言われていたが、この手紙から西村の後押しがあったことがわかる。

月村は廃藩後の明治三年(一八七〇)八月に画題を求めて函館に向かい、十一月、開拓使に地図御用の「御雇」として採用された。翌四年二月に準十五等出仕、同年五月、開拓史生に任じられたが、六月四日に親の看病を理由に職を辞している。⁸⁸⁾

月村の母静はこの年二月に没し、父月嶺が七月二十二日に没しているため、月嶺を看病するために依願退職して盛岡に戻つたらしい。月村は翌五年再び開拓使出仕することとなり、六月十三日付で開拓使から岩手県に宛てて月村を採用したので差支えなければ当人へ辞令を伝達し、至急北海道札幌へ出張させるよう依頼した文書がある。月村は七月八日に開拓使十二等出仕の辞令を受け、十日に岩手県が繰替えた旅費を受け取り、十二日に立、八月十二日に札幌に到着した。⁸⁹⁾盛岡立、札幌到着の日付が月村、長善ともに記載のとおりとすれば、七月十二日に盛岡を出立した月村を追って一週間後に長善が出立し、それぞれ八月十二日と十三日に札幌に到着したことになる。月村は八月二十五日に少主典に任じられ、同月三十日に「函館ヨリ東海岸通札幌迄電信線御取建ニ付出張」を命じられて函館―札幌間の電信路線図作成に従事したが、十一月七日に辞職し⁹⁰⁾、帰郷した。帰郷後には東京美術学校から誘いがあったというがそれを断り、画業で身を立て、盛岡で生涯を閉じ

た。月村もまたよく風景を写し、開拓使在勤中の写生をもとにした「北海道誌」(岩手県立博物館所蔵)などがある。

(二) 開拓使で生きる

北海道に残った長善は、明治六年(一八七三)二月に「開拓使当分抱地図掛」に採用され、同年四月に開拓使等外二等出仕を拝命。生産掛、物産局博物課兼製物課、民事局勸農課、同地理課を歴任し、開拓使十三等出仕まで昇級。明治十年(一八七七)職官改正により開拓八等属を拝命し、地理課在職中の明治十四年(一八八〇)二月二日、札幌の自宅で病死した。開拓使文書に三女梅の名が見えるので⁹¹⁾、恐らくは生活が安定した後に妻子を北海道に呼び寄せたものと思う。長善は当初「岩手県貫属」で、岩手県に籍を置いて札幌に寄留していたが、親類の代印により岩手県で受け取っていた家禄⁹²⁾を明治九年分から開拓使庁で受け取りたいと願ひ出⁹³⁾、籍を移したようで、同年八月五日付の開拓使文書には「本庁下加籍船越長善」とあり⁹⁴⁾、物故後の履歴では「開拓使貫属士族」となっている⁹⁵⁾。故郷には戻らない覚悟であったろうか。

開拓使採用直後の仕事として明治六年三月に木版で刊行された「北海道石狩州札幌地形見取図」(写真12)の原画作成があり、ほかに手描きによる「札幌郡西部図」(明治六年十一月製、北海道大学附属図書館所蔵)や「札幌郡各村地図」(明治七年十一月編成、写真13)などがある。盛岡県時代の絵図とは異なる作画技法であり、開拓使採用後に身につけたものと考えられる。はじめに述べた「明治六年札幌市街之真景」(写真1)は開拓初期の景観を伝える絵画として有名で⁹⁶⁾、これは開拓使の廃止に伴い移管されたものという⁹⁷⁾。明治七年二月八日に樽前山が噴火すると出張を命じられて「胆振国勇払郡樽前岳噴火之図」(写真2)を描き、測量などの出張の合間に描いた札幌近郊の写生も残る⁹⁸⁾。北海道に入植した士族を描いた「旧仙台藩士族の白石村開墾の図」(北海道博物館所蔵)などもあるが、職務として従事した地図やそのかわらの写生を除くと、作品と呼べるものは驚くほど少ない。

このことについては、北海道史の編纂にあたった河野常吉が記した長善こと画号月江についての文章が紹介されている⁹⁹⁾。「船越月江は画家なり。(略)測量を善く

するを以て山野を跋渉し、未開地を測量する傍ら前人未到の勝境を探り、靈妙の筆を以て之を写し、行囊こぶちを満して帰る故に其稿本の存するもの多し」「月江四条風の画を描き、尤も席画に長じ、師月嶺も席画に於ては月江に三舎を避くといへり。殊に墨竹は氣韻生動の致あり。然れども月江画を鬻ひくを潔しとせず、時勢亦絵画を貴重せず。是を以て各地写生画の外に存在するもの多からず」(筆者注、濁点と句読点を補った)。河野旧蔵の墨竹図(写真14)はその数少ない遺作といえよう。

開拓使文書を見ると、長善が測量や山林の見分などのため忙しく立ち回る様子がかがわれる。河野によれば、長善は豊平川の東岸に住み、常に四、五人の耕夫を雇い、自らも犁鋤を執って開墾したという。本格的に絵筆を握る暇はなかったかもしれない、仕事の合間に風景を写すことが息抜きであり喜びであったかもしれない。それは盛岡時代から変わらないようにもみえる。さらに河野は、長善の住まいが景勝の地にあり、開拓使長官の黒田清隆らがたびたび訪れていたこと、長善が酒を好み、人となりは澹白たんぱくにして快活、絵画のほかに琴を弾じ、長身で体格が良く洋人のようであったことを伝えている。師の月嶺もまた長身で体格が良く、大の酒好きであった⁽⁴⁾。絵筆と画帳を懐に山野を歩く姿も月嶺に重なり、ひとたび対象に向かう時の眼差しにも通じるものがあるように思う。

余談だが、開拓使時代の出来事として、北海道に建設が決まった集治監(監獄)の候補地調査のため来道した月形潔を長善が地理案内したことが知られている。長善は明治十三年(一八八〇)五月一日付で、月形に同行して「石狩川筋シベツ方へ出張」するよう命じられた⁽⁴⁾。月形は翌年開設された樺戸集治監の初代典獄となる。「開拓使八等属 船越長善」は思いがけない所でも名を残すことになった。

五 絵師月江の横顔

長善の足跡を順に追ってきたが、経歴には表れない長善の絵師としての側面をあらためて見ておきたい。長善の画号「月江」は師の月嶺から与えられたものだろうが、それがいつのことかは分からない。船越家の養子となったのが数え十七歳、藩への出仕が二十一歳、藩主南部利剛の弟新次郎の画の御相手となったのが二十二歳だ

から、二十歳過ぎのことだろうか。安政二年(一八五五)六月、長善二十六歳の作「蝦夷奇趣写真図」(写真3)には「月江船越善」とある。遺作が少ない上に年紀のある作品がさらに少ないので、画業をたどることは難しいが、四条派の軽妙な人物描写や実地を旨とする風景写生など、月嶺の作風や作画態度を受け継いでいることは確かである。岩手県立博物館で所蔵する作品も数点に過ぎないが、河野が評した「澹白にして快活」そのままの銜ていのない作風が好ましい(写真15、17)。「深山の図」(写真18)には書家で郷土史家として知られる新渡戸仙岳(一八五八〜一九四九)の一文が添えられており、同門の戸来錦嶺(一八三五〜一九〇六)が贈った与謝蕪村の山水を長善が模したものである。錦嶺は深く長善の画才に服し、「月門中之傑出」と称したとある。明治初年の作とされる盛岡の俳人・書家たちと長善との「寄合書」(岩手県立博物館所蔵)には、月嶺と交際があった於皆おそ此し一と山口秀木(知山)らが句を寄せており、長善と月嶺の交際範囲に重なる部分があったことがわかる。

「奈良養斎日記」の慶応元年(一八六五)八月一日(八朔)条には「金矢桃蹊・船越月江来、書画詩俳共清興」とあって、月嶺門下の桃蹊と共に叔父の宮司(養斎)を交えて風雅を楽しんだことが知られる。宮司は俳諧を好み、漢詩の素養があった、月嶺との合作も残る。青山隆一宅には長善の画に宮司が賛をした一軸が伝えられていたという⁽⁴⁾。月嶺はじめ桃蹊、雪嶺、月村ら一門が筆をとった「盛岡八景帖」所収の長善筆「阿庭晴嵐」(写真19)は、十八×十七センチメートル程の小画面ながら、遠近感と量感のある描写が群を抜いている。

総じて長善の作品からは余技の域を超えた力量が感じられるが、画業の全容を知る術がないことが惜しまれる。

六 維新後の長善周辺

月嶺に学び、明治期に北海道を目指した士族は月村、長善ばかりではない。明治二十四年(一八九一)に北海道で最初の私立の絵画学校を設立したことで知られる北條玉洞(一八五〇〜一九二三)は、盛岡藩士の子に生まれ、少年時代、月嶺に師

事していたという。明治六年（一八七三）から岩手県租税課検地御用掛に勤務し、明治十一年（一八七八）四月、開拓使備となつて函館に渡り、職務のかたわら日本画家として活躍した⁴³。玉洞は月嶺に次いで川端玉章に学び、玉洞とその弟子たちの活動は、明治二十年代から大正初頭にかけての函館の絵画界で主流を占めたとされる⁴⁴。長善との交際は知られていないが、岩手県租税課検地御用掛は長善が最後に勤めた部署であり、長善と同じく明治五年（一八七二）に同掛を拝命した者の中に山口秀木と澤田雪嶺、狩野存信（一八四五～一九一三）の名がある⁴⁵。開拓使時代の勤務地は札幌と函館で異なるが、長善の名は先輩や同僚から聞いていたのではないだろうか。

長善没後の明治十六年（一八八三）には、立花宇一こと北嶺（一八三二～？）が札幌県勸業課に画工として採用されている。この時本人が提出した履歴書に、嘉永三年（一八五〇）から四年間ほど月嶺に学び、明治九年（一八七六）には岩手県内で戸長などを務めたが、同十一年の郡区改正により職を失ったとあり、その後北海道に渡り、札幌に居住していた模様である。撰拳状には「性実直ニシテ絵画ニ長ス」とあり、身元引受証なども残っている⁴⁶。河野常吉は北嶺について「写生ハ最モ長所トス」と書いている⁴⁷。北海道立図書館所蔵の「蝦夷錦」という複写資料の中に、「月江」の雀の図と「北嶺之印」が押された鼠の図があり⁴⁸、この印が立花宇一のものとするれば、長善の存命中に北海道に渡り、同地で交流があったことになる。月村を先駆けとして、長善、玉洞、北嶺と、月嶺に連なる者たちが四人、北海道を目指し、そこで絵を描いていた。これは偶然だろうか。明治維新後、狩野派に学んだ盛岡藩士が作画の技術を理由に北海道で職を得た例を知らない。模写に終了した者と実地に写生した者の違いか、月嶺の師風か、あるいは武士としての格式の差か。月嶺の門弟たちは高い身分の家柄ではなかった。月嶺自身が筆一本で身を起し、藩士に取り立てられた人であるから、進取の気性に富む者たちが集まったのかもしれない。

ところで、前出の狩野存信は、常府の盛岡藩御絵師の家に生まれ、幕末に父休意に従つて盛岡に移住した人である。絵師として奉職することが叶わない時代であり、明治二年（一八六九）に「一生之内、十分之御奉公」となったが『覚書』同年四月

七日条）、存信は筆をおかず、温雅な作品を多く残している。

明治初期、開拓懸や検地御用掛に絵の心得のある者たちが配属されたのは、業務として絵図の作成等があったからだろう。彼らにとっては意に染まない仕事であったかもしれない、それぞれに苦難があっただろうが、筆墨に親しんだことが身を助けたこともあったのではないか、否、それ故の苦悩もあつただろうか、彼らの名を見ながらそんな思いがよぎった。

おわりに

幕末維新を生き抜いた一人の盛岡藩士、船越長善の足跡をたどった。維新後に岩手県に奉職しながらも新天地を求めた長善の心底は量りたいが、北海道開墾が心願であつたとの言葉に嘘はないのだろう。生家は山相手の仕事であり、自然とともに生きることが長善の性に合っていたのかもしれない。だが、長善が開拓使に職を得ることが出来たのは、画に長じ、公務で測量や図面作成の経験があつたからとも言える。長善が歩いた道は、絵師として生きた川口月嶺、月村父子とは全く異なる道だつた。それでも彼らの道は時折交わり、時に月村が前を行き、時に同門の雪嶺らが隣を歩いている。

長善の作品をもっと見てみたいとあらためて思う。地元での再評価が進めば埋もれた作品が世に出る機会が増すかもしれないと考えたことも、本稿執筆の一因である。今後も調査を続けたい。

謝辞

資料調査ならびに写真掲載に御協力を賜りました関係各位、御指導、御助言を賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。調査でお世話になりました皆様には親身にお力添えをいただき、あらためて感謝申し上げます。

協力者（五十音順・敬称略）

太田悌子、小原茂、小原祐子、加藤克、熊谷博史、小西治子、田崎農巳、時田里

志、福島茜、岩手県総務部法務学事課、岩手県立図書館、函館市中央図書館、北海道大学附属図書館、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園、北海道立図書館、北海道立文書館、盛岡市先人記念館、もりおか歴史文化館

註

- 1 長善については北海道史が綴られる中で早くから紹介されているが、比較的近年の論考に次のものがある。本稿で述べる長善の足跡については、これらの先行研究を参照した。
・白石恵理「開拓使の絵師・船越長善とその作品について」(北海道大学農学部博物館の絵画―博物館・風景画・アイヌ絵・洋画―北海道大学大学院文学研究科 平成十二年度プロジェクト研究報告書、二〇〇一年三月)
・三浦泰之「開拓使に雇われた「画工」に関する基礎的研究」(北海道開拓記念館研究紀要「第三十四号、北海道開拓記念館、二〇〇六年三月」)
・工藤義衛・渡辺隆「船越長善「札幌近郊の墨絵」について」(北大植物園研究紀要「第十号、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園、二〇一〇年十月。加筆の上、「アイヌ語地名研究」第十三号、アイヌ語地名研究会、二〇一〇年十二月に転載。)
2 拙稿「絵師川口月嶺の職務―盛岡藩『覚書』『御側雑書』を中心に―」(岩手県立博物館研究報告「第三十一号、公益財団法人岩手県文化振興事業団、二〇一四年三月」)
3 『文藻諸芸人名録』(岩手県立博物館所蔵、小笠原コレクション921)の「船越善四郎月江」の項に「月嶺門下ノ白眉ナリ」とある。同書は筆写本で、前書きによれば新渡戸先生(郷土史家新渡戸仙岳)編録の原本を再編したものである。
4 長善の具体的な生年月は盛岡藩の記録等には見当たらず、北海道立文書館所蔵の開拓使文書中の記録による。前註1白石は、開拓使東京出張所庶務課職務係「明治七年十月 官員明細表」(簿書1177)を紹介している。「簿書」に続く番号は北海道立文書館の請求記号で、以下、同館所蔵の資料は簿書番号で記す。
開拓使札幌本庁記録課履歴係「免職物語 本庁 明治十二年一月ヨリ」(簿書3065)には左の記録がある。



任十年三月十四日 開拓使士族
十四年二月二日病死 八等属 船越長善
天保元年庚寅十二月生

- 5 橘文七編『北海道史人名辞典 第三卷』(北海道文化資料保存協会、昭和三十二年)及び河野常吉『北海道史人名字彙 下』(北海道出版企画センター、昭和五十四年)等の記載が踏襲されているが、典拠は不明という。前註1白石。
- 6 青山隆一編述『青山家談叢 鉱山技術を以て藩に仕えた武士の系譜』(青山隆一、昭和六十一年)
- 7 高倉新一郎「千歳駅から樽前岳噴火を見る図(胆振国勇払郡樽前岳噴火之図)」(挿画に拾う北海道史、北海道出版企画センター、昭和六十二年)。初出は高倉新一郎「船越長善胆振国勇払郡樽前岳噴火之図」(新しい道史)六八号、北海道、昭和五十一年三月。単行本化に当たり、字句に若干の修正がある。
- 8 内藤調一「澤出善平」(鹿角志、内藤調一、明治四十年)
- 9 内藤調一「川口七之助」(鹿角志、内藤調一、明治四十年)
- 10 奈良環之助「秋田画人伝④ 川口月嶺」(あきた)第十六号、昭和三十八年九月)
- 10 高倉新一郎「白糠石灰窟(東徼私筆)」(挿画に拾う北海道史、北海道出版企画センター、昭和六十二年)
- 高倉は関宿藩士成石修輔が安政四年(一八五七)藩命によって蝦夷地を調査した際の旅行記『東徼私筆』を引用し、修輔が「月嶺とは同門であるのみか、月嶺は南部藩に仕える前に関宿藩に抱えられて、修輔とは親しかった」ことを紹介している。月嶺が「関宿侯」に食禄を給わっていたことは、月嶺の長子月村の言として曾孫の川口丑吉も紹介している。
川口丑吉「川口月嶺翁の履歴」(郷土の画人 川口月嶺―川口月嶺絵画調査報告書―、鹿角市教育委員会、昭和五十一年)、川口丑吉「川口家三代の画業」(川口家三代の画業)、川口丑吉、昭和五十五年初版/盛岡市先人記念館、平成五年再版)。
- 11 『盛岡藩士族書上帳(明治四年)』(盛岡藩士族旧禄所務書上帳(明治三年) 外五編連記、旧盛岡藩士桑田、平成八年、三三三頁)
家督相続の年月日について、「盛岡藩士族書上帳(明治四年)」の原本にあたる「士族七番組(明治四年)」(岩手県永年保存文書、岩手県総務部法務学事課所管)の書上では「嘉永三庚戌年閏四月十六日家督」となっているが、嘉永三年に閏月はない。長善の家督相続及び勘

定方任命について『覚書』では確認ができないため、「盛岡藩士族書上帳(明治四年)」のままとした。

12 小原茂「月嶺筆『年中御用控』」(『岩手の古文書』第九号、岩手古文書学会、平成五年三月)

13 前註10川口「川口家三代の画業」

14 上山半右衛門「大畑並箱館勤番記録」(もりおか歴史文化館所蔵、資料番号036665)

戸祭由美夫研究代表・村上由佳解説「十和田市立新渡戸記念館所蔵 新渡戸十次郎筆『松前持場見分帳』の翻刻」(戸祭由美夫、二〇一二年、平成二二)二五年度 科学研究費補助金(基盤研究(B) 課題番号・22320170)による研究成果報告(その一)

15 前註14戸祭・村上、五九頁。

盛岡藩『覚書』安政二年六月一日条、同二日条。

16 「南部藩北海警備録」(岩手県立図書館所蔵、請求記号39-15)に「箱館詰合御人数」として蝦夷地留守居役上山半右衛門以下の一覧があり、歩士武者「船越善四郎」の名がある。

17 前註6青山、五一頁。

18 田島達也研究代表「北海道大学農学部博物館の絵画―博物館・風景画・アイヌ絵・洋画―」(北海道大学大学院文学研究科 平成十二年度プロジェクト研究報告書、二〇〇一年三月)に全頁が紹介されている。

19 前註1白石

20 時田里志氏の御協力による。

21 盛岡藩『覚書』明治元年十一月十三日条
東京に召喚された利剛・利恭の「歩行御供」を命じられた人員の中に「宮司三男 奈良駒之助」の名がある。

22 「盛岡藩履歴書綴(明治三年)」「盛岡藩士族旧禄所務書上帳(明治三年) 外五編連記」、旧盛岡藩士桑田、平成八年、四三九頁)

23 「盛岡県履歴綴(明治四年)」(岩手県永年保存文書、岩手県総務部法務学事課所管)

24 小原祐子氏の御教示による。

25 前註23

26 「陸中国岩手郡川崎村図」(岩手県立図書館所蔵、明/841)
「陸中国岩手郡下田村図」(岩手県立図書館所蔵、明/851)

「陸中国岩手郡松内村図」(岩手県立図書館所蔵、明/853)

いずれの図にも船越長善と田口藤達の連名となっている。「陸中国岩手郡川崎村図」(写真9)には押印がないが、長善の筆跡と思われる。「陸中国岩手郡下田村図」と「陸中国岩手郡松内村図」は藤達のみが押印しており、筆跡も藤達のものと思われる。

27 小原祐子氏の御教示による。

28 岩手県立図書館平成十九年度企画展「岩手の歴史シリーズI 絵図を描いた人々―激動の時代を生きた絵師たち―」(平成十九年六月一日～六月二十五日)で紹介された。

29 開拓使東京出張所庶務課「諸官員其外明細帳 明治六年二月」(簿書881)、開拓使札幌開拓使庁庶務掛「盛岡県貫属川口亀太郎親看病ノタメ辞任ノ件」(簿書295-件番号39)ほか(簿書176-件番号82、簿書332-件番号87)、「盛岡県貫属川口亀次郎准十五等出仕申付の儀」盛岡県貫属川口亀次郎 開拓史生のところ親看病のため免官の儀通知」(江刺県書簡留(府藩県書簡留))、岩手県永年保存文書、岩手県総務部法務学事課所管。

30 開拓使札幌本庁庶務懸「元盛岡県士族川口亀次郎採用ニ付地理取調掛申渡方ノ件」(岩手県貫属士族川口宣寿本使採用札幌迄ノ旅費繰替ノ件」(簿書429-件番号36・47・63)ほか(簿書428-件番号29、簿書5493-件番号11、簿書5716-件番号11)。

31 開拓使札幌本庁「十四等出仕船越長善三女梅外5名、裁縫所入学願出ノ件」(簿書6090-件番号33)

32 「士族 船越長善 賜禄代印願の議」(「士族家督回議綴(明治七年)」、岩手県永年保存文書、岩手県総務部法務学事課所管)、「戌組貫属明細帳(明治十年)」(同)。

33 船越家の家禄は元高三〇石、当時現米十一石一斗。
養子の庄太郎(改名して弥太郎)は船越家の家督を継いでおらず、前註6青山(三五六頁)によれば、年月は不明だが、後に原籍に復して青山姓を名乗っているという。

34 開拓使札幌本庁「岩手県士族船越長善、開拓使カラ家禄下渡願出ノ件」(簿書6193-件番号11)、開拓使東京出張所会計課公債係「開拓使管下寄留岩手県士族船越長善儀金禄自今開拓使ニテ受取方願出ノ件」(簿書6552-件番号43)。

35 開拓使東京出張所会計課「本庁下加籍船越長善へ貸与金貸渡ノ件」(簿書6460-件番号130)ほか(簿書5656-件番号46、簿書5842-件番号45)。豊平村に家を建てる費用を借りた際のもの。

- 35 札幌県庶務課職務係「免職物故並他官へ転任ノ分履歴書綴 各支庁・東京出張所其他ノ部 明治十三年自一月」(簿書3809)
- 36 ただし、「明治六年札幌市街之真景」の作者を船越長善とすることについては、作品自体に落款がないことと作風などから、再考の余地があるとの見方もある。
- 田島達也「北海道大学農学部博物館所蔵の絵画」(『北海道大学農学部博物館の絵画―博物画・風景画・アイヌ絵・洋画―』北海道大学大学院文学研究科 平成十二年度プロジェクト研究報告書、二〇〇一年三月、六頁)、前註1白石(同、二二頁)。
- 37 加藤克「北海道大学農学部博物館所蔵絵画資料の歴史的検討」(前註36同)
- 38 船越長善「札幌近郊の墨絵」(北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園所蔵) 前註1工藤・渡辺は、写生地を長善の経歴と対照しながら詳しく紹介している。
- 39 三浦泰之「史料紹介 河野常吉資料」(『北海道開拓記念館調査報告』第四十二号、北海道開拓記念館、二〇〇三年三月、六三頁)。前註1三浦(八五頁)。
- 河野常吉「絵画集 附書及刀剣」(北海道立図書館所蔵、河野常吉資料821)
- 40 前註10川口
- 41 開拓使札幌本庁民事局地理課「徒流卒囚発遣ニ付八等属船越長善シベツへ同行出張方ノ件」(簿書38541件番号20)
- 42 前註6青山(五二頁)。類焼に遭い、烏有に帰したとのこと。
- 43 五十嵐聡美「開拓使から函画教員へ―北條玉洞 忘れられた明治の日本画家」(『ろびい lobby』58号、北海道立近代美術館、一九九七年三月)
- 44 「北條玉洞とその系譜」(『函館市史 通説編 第3巻』、函館市、一九九七年、八八五～八八九頁)
- 45 『官員進退綴(明治四・五年)』(岩手県永年保存文書、岩手県総務部法務学事課所管)
- 46 札幌県勸業課「課雇立花宇一試ノ為雇入置ノ処撰拳状ノ通り採用方ノ件(札幌県)」(簿書78841件番号162)。履歴には「円山流 川口左助ヨリ絵ヲ学フ」とあるが、月嶺の通称「七之助」を「左助」と取り違えたものと思われる。
- 47 前註39
- 48 北海道立図書館の注記に「宮下良平が室蘭を去る際に友人知人たちが贈った寄せ書き集。記名者に丸山抱石(会津藩士)、北海漁夫、雑賀重村(開拓使官吏)、月江(船越長善)他」とある。

参考文献

- ・小野規矩夫「開拓使の絵師たち」(『赤れんが』第七二号、北海道総務部、一九八二年九月)
- ・吉岡道夫「船越長善」(『開拓使時代』さっぽろ文庫50、札幌市・札幌市教育委員会、一九八九年九月)
- ・北海道開拓記念館第五四回特別展図録『描かれた北海道―18・19世紀の絵画が伝えた北のイメージ―』(北海道開拓記念館、二〇〇二年七月)
- ・花巻市博物館『第四回企画展 盛岡藩の絵師たち―その流れと広がり―』(花巻市博物館、二〇〇五年十月)
- ・岩手県立博物館第五九回企画展図録『北の黒船』(財団法人岩手県文化振興事業団、二〇一〇年三月)
- ・『岩手県史 第六巻 近代篇1』(杜陵印刷、昭和三十七年)
- ・『盛岡市史 第八巻(復刻版)』(盛岡市、昭和五十七年)
- ・『鹿角市史 第二巻(下)』(鹿角市、昭和六十二年)

(さいとう・りか)岩手県立博物館 〒020-0102 盛岡市上田字松屋敷三四

要旨

船越長善は、明治初期、開拓使出仕して測量や地図製作などに従事するかたわら北海道の風景を写生したことで知られる。盛岡藩を代表する絵師川口月嶺に学んで月江と号し、その画才は高く評価されていた。本稿では、開拓使出仕以前の経歴を含め、幕末維新を生きた一人の盛岡藩士、船越長善の足跡を紹介する。

キーワード 船越長善、川口月嶺、川口月村、盛岡藩、開拓使



写真1
船越長善 明治六年札幌市街之真景
明治六年（一八七三）
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園所蔵

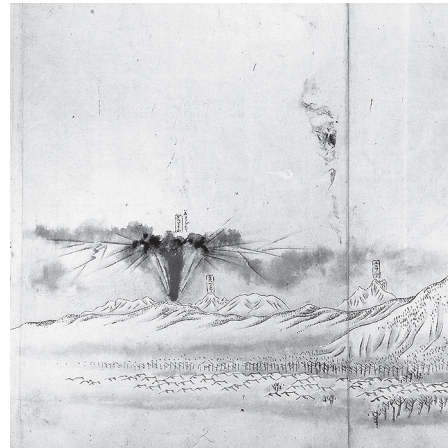
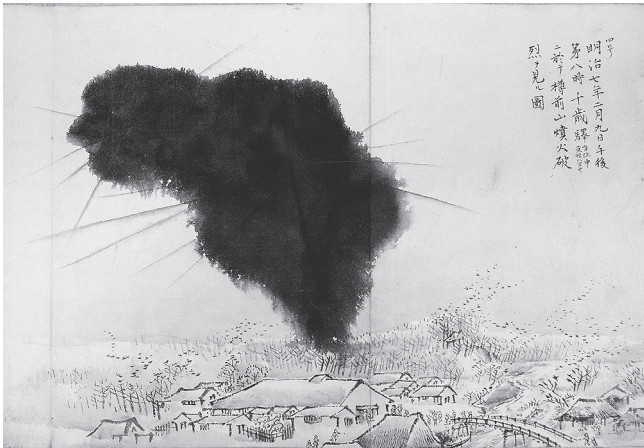


写真2
船越長善 胆振国勇払郡樽前岳噴火之図（部分）
明治七年（一八七四）二月
北海道大学附属図書館所蔵（図類1055）



安政二年七月六日夏時
月江取長善

写真3
船越長善 蝦夷奇趣真写図（部分）
安政二年（一八五五）六月
もりおか歴史文化館所蔵

安政三丙辰初夏
月江 船越長善
英寫

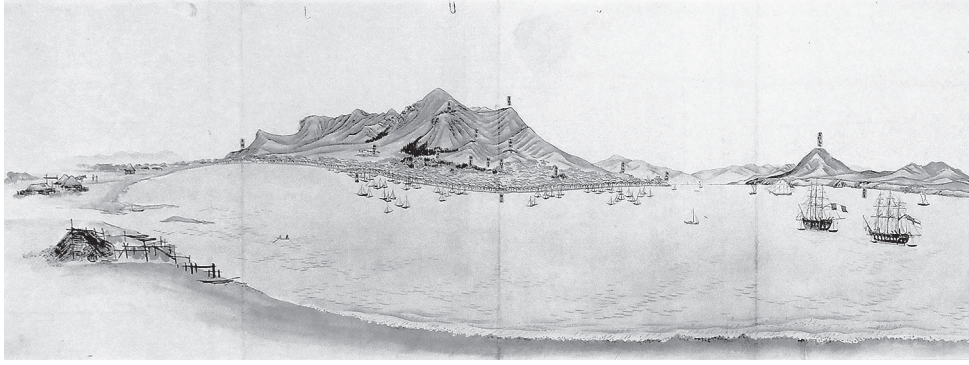


写真4
船越長善 箱館港図(部分)
安政三年(一八五六)四月
もりおか歴史文化館所蔵

安政三年辰初夏
月江 船越長善

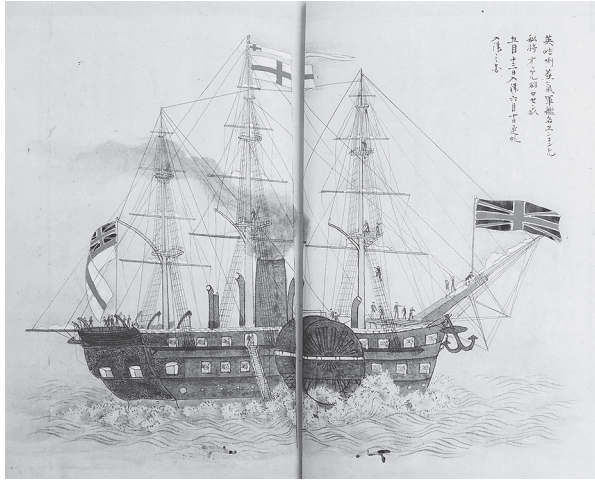
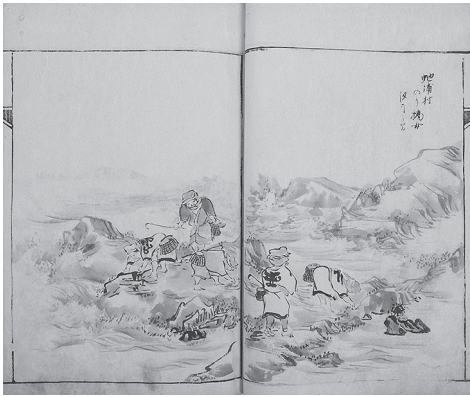
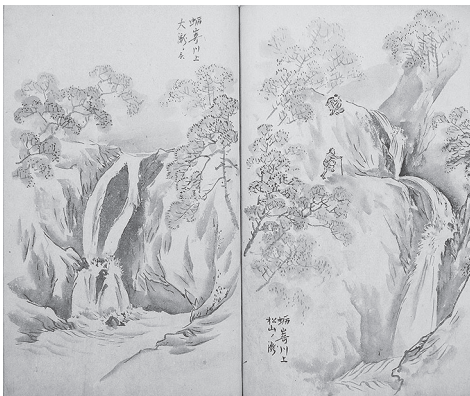


写真5
船越長善 夷様真写(部分)
安政三年(一八五六)四月
もりおか歴史文化館所蔵



安政三年申北郡田部郡出羽
月江

写真6
船越長善 北郡田部郡山水真景画譜(部分)
慶応三年(一八六七)
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園所蔵



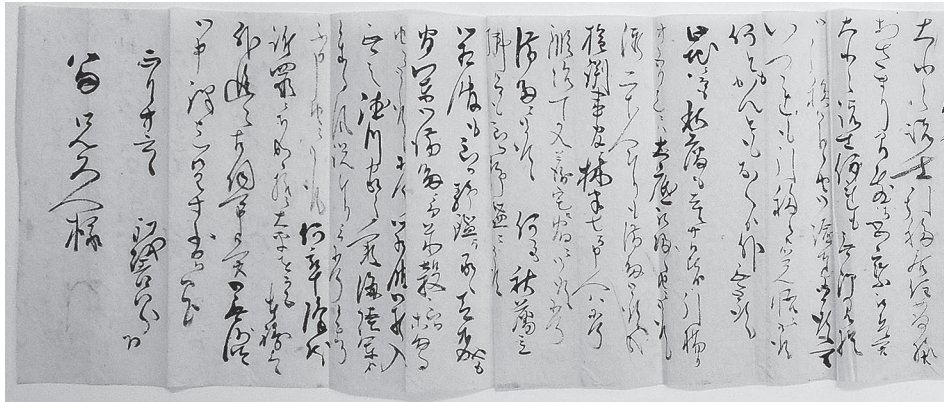


写真7
船越長善 書簡(部分)
明治二年(一八六九)一月二十六日
岩手県立図書館所蔵
「書簡集」所収(96/5)

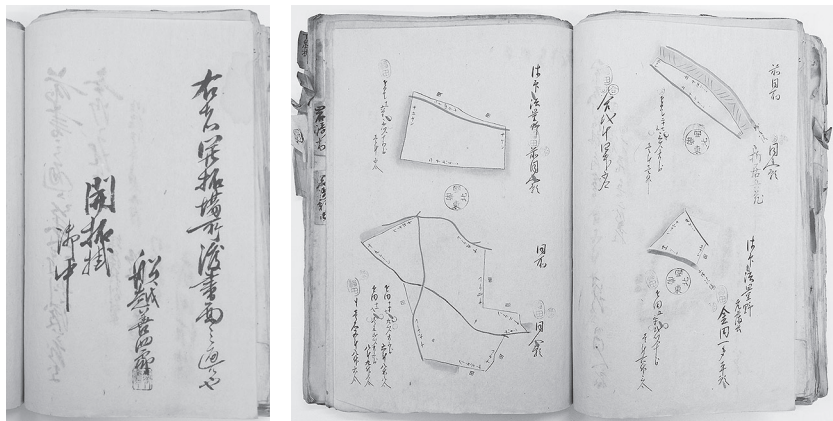


写真8
船越長善 和賀郡煤孫村開拓地図(部分)
明治四年(一八七二)五月
岩手県立図書館所蔵
開拓地図(明/423)

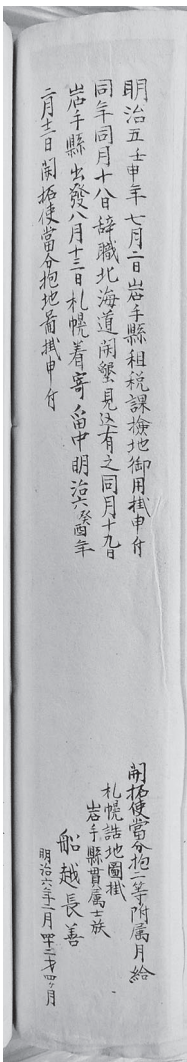


写真10
諸官員其外明細帳 明治六年二月
北海道立文書館所蔵(簿書881)

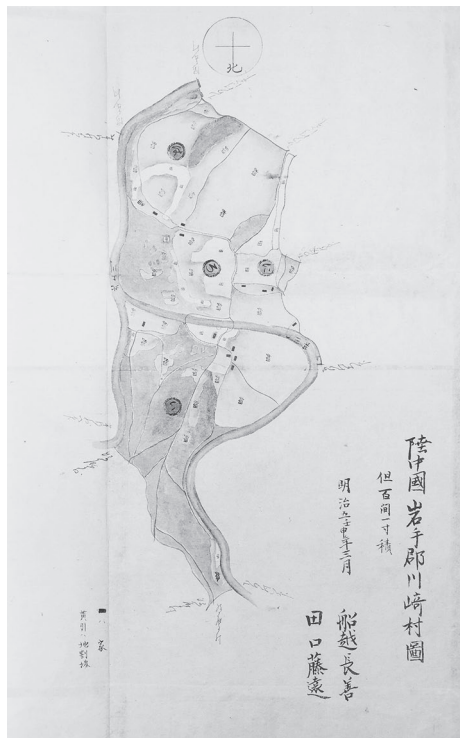


写真9
船越長善・田口藤遠 陸中国岩手郡川崎村圖
明治五年(一八七二)三月
岩手県立図書館所蔵(明/841)

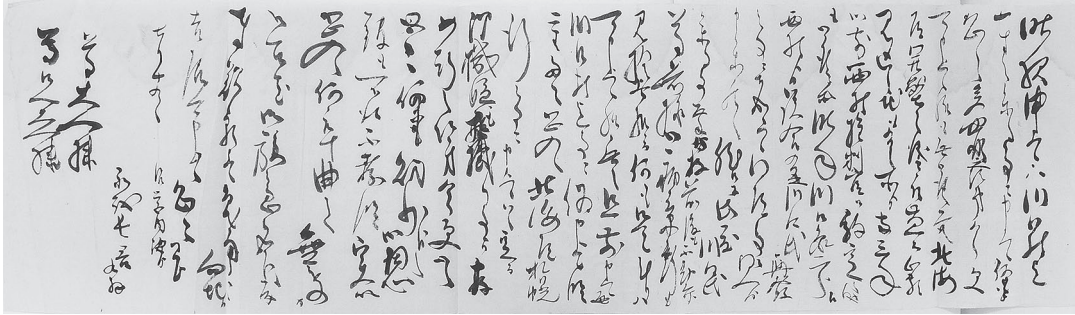


写真11
船越長善 書簡
明治五年(一八七二)七月十九日
岩手県立図書館所蔵
「書簡集」所収(96/5)

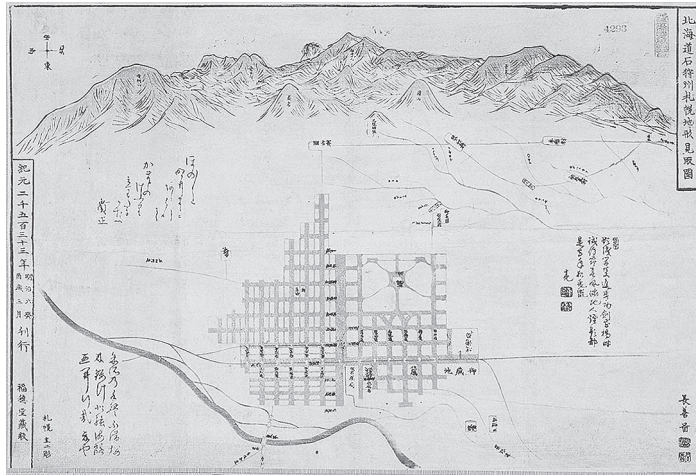


写真12
船越長善 北海道石狩州札幌地形見取図
明治六年(一八七三)三月刊行
北海道大学附属図書館所蔵(軸物124)



写真13
船越長善 札幌郡各村地図
明治七年(一八七四)十一月編製
北海道大学附属図書館所蔵(図類206)

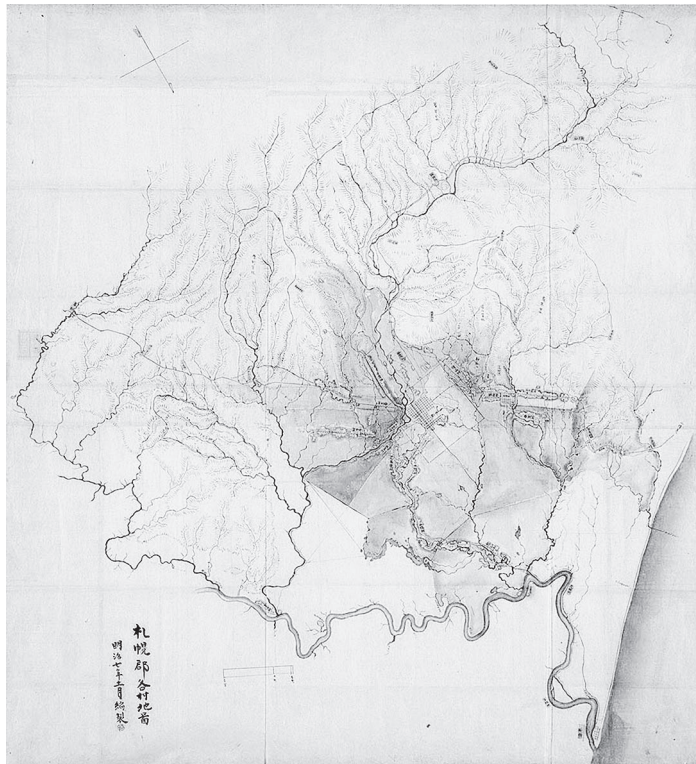


写真14
船越月江之画
北海道大学附属図書館所蔵
(軸物315(河野文庫))

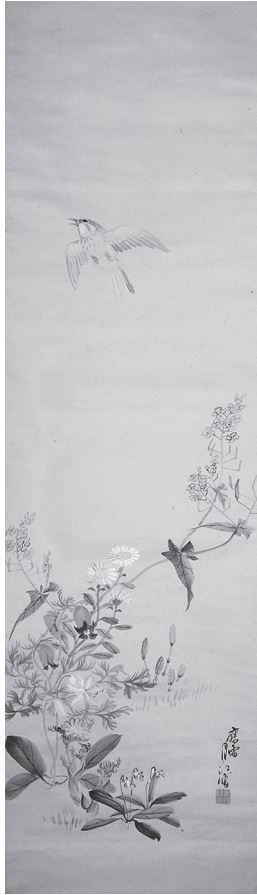


写真16
船越長善 春秋七草図
岩手県立博物館所蔵

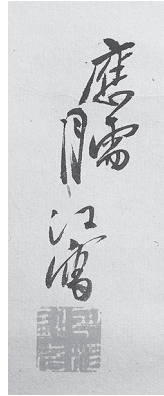


写真15
船越長善 山水図
岩手県立博物館所蔵

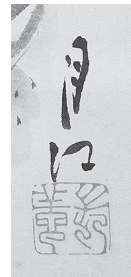


写真18
船越長善 深山の図
岩手県立博物館所蔵

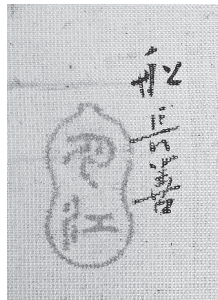


写真19
船越長善 阿庭晴嵐
もりおか歴史文化館所蔵
「盛岡八景帖」所収



写真17
船越長善 梅
岩手県立博物館所蔵

